



発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【財政・変革局税務部税制課】

2

北九州市公告第 6 2 5 号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 2 7 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

- (1) 物品の名称及び数量 モノクロ複合機 1 4 台
モノクロ複写機 2 台
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 3 年 9 月 3 0 日まで
- (4) 入札方法

ア モノクロ出力 1 枚あたりの単価（当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、小数点以下第 2 位までを記載する。）に予定枚数（5 年間分）を乗じて得た額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ出力 1 枚あたりの単価契約とする。

イ 郵送による入札を認める。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市財政・変革局税務部税制課

イ 期間 この公告の日から令和 8 年 9 月 8 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
電子メールによる交付を希望する場合は、同号イの期間に北九州市財政・変革局税務部税制課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行わなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第 1 号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公示の日から令和 8 年 9 月 8 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和 8 年 9 月 8 日午後 5 時までに必着のこと。

(6) 郵送による場合の入札書の受領期限 第 1 号アの場所に書留郵便で令和 8 年 9 月 10 日午後 5 時までに必着のこと。

(7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎地下 2 階第 2 入札室

イ 日時 令和 8 年 9 月 11 日午前 10 時 30 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政・変革局税務部税制課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2030